

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 5 日現在

機関番号：22401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04507

研究課題名(和文) 地域のスクールサポート体制を前提とした生徒指導・教育相談の学校評価モデルの開発

研究課題名(英文) Research and Development of School Evaluation Model for Pupil Personnel Services Based on the Regional School Support System

研究代表者

石田 美清 (ISHIDA, Yoshikiyo)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・教授

研究者番号：20144785

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)： 文部科学省の「学校評価ガイドライン」の生徒指導・教育相談に関する内容は不明確である。地方教育委員会の「学校評価ガイドライン」の生徒指導・教育相談の項目や指標は多様である。学校に対するスクールサポート体制は、国及び地方教育委員会の「教育振興計画」に基づいて構築されている。学校は、教育活動を検討し、国と地方の「教育振興計画」に基づいて生徒指導・教育相談の学校評価の項目や指標を作成する必要がある。

研究成果の概要(英文)： The National Guidelines for School Evaluation formulated by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) lack clarity with regard to pupil personnel services. Entries and indexes for pupil personnel services in the Guidelines for School Evaluation of regional boards of education are varied. The school support system for schools has been built based on the Basic Plan for the Promotion of Education developed by the national government and regional boards of education. Schools need to examine their education activities and formulate entries and indexes for school-based evaluation of pupil personnel services based on the Basic Plan for the Promotion of Education at the national and regional levels.

研究分野：教科教育学・生活指導・生徒指導

キーワード：生徒指導 教育相談 学校評価 教育委員会

1. 研究開始当初の背景

従来、生徒指導・教育相談は、学校内で教師を中心に行われてきたが、近年、学校外の専門機関やスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)などとネットワーク化し地域のスクールサポート体制を前提として行われるようになってきた。また、学校評価は、おもに、説明責任を果たし、学校運営の改善を図るために行われてきたが、地域とともに学校づくりを進める上でのコミュニケーション・ツールとして活用することが期待されるようになってきている。つまり、学校運営のためだけでなく、地域のスクールサポート体制を前提とした「開かれた生徒指導・教育相談」の観点から学校評価を見直す必要がある。

2. 研究の目的

児童生徒の問題行動の深刻化と多様化に伴い、学校の教師だけでなく学校外の専門機関やSC、SSWなどとネットワーク化し地域のスクールサポート体制を前提とした「開かれた生徒指導・教育相談」が行われるようになった。このため、学校運営に視点を当てた学校評価だけでは、開かれた生徒指導・教育相談の改善や推進が困難になっている。本研究は、全国の教育委員会(教委)と学校の学校評価の項目、指標等を調査し分析し、地域のスクールサポート体制を前提とした開かれた生徒指導・教育相談における実効性の高い学校評価モデルの開発を行う。

3. 研究の方法

(1)都道府県(指定市)教委のホームページから資料を収集し、質問紙調査を実施した。
(2)20 指定都市、48 中核市、その他 722 市等の小学校と中学校 2432 校を対象とした質問紙調査を実施した。(なお、高等学校については回収率が低く、検討の対象からはずした。)

4. 研究成果

(1)文部科学省と教育委員会の学校評価ガイドライン

文部科学省(文科省)「学校評価ガイドライン」は、平成 18 年以降、3 回改訂されてきたが、「生徒指導上の諸問題」や「問題行動」について具体的に説明されておらず、また、例示の「生徒指導」には「生徒指導の状況」と「児童生徒の人格的発達のための指導の状況」が含まれている。用語が曖昧だけでなく、学校の教育活動として対応できることなのか、学校外のスクールサポートが必要なのか内容が不明瞭である。

都道府県(指定都市)教委のホームページから、「学校評価ガイドライン」を収集し分析したが、「生徒指導」は抽象的で曖昧に用いられ、教育目標や教育課程との関連性が不明確であった。また、暴力行為、非行などマイナス情報はあまり取り上げられておらず、全体的に、生徒指導の項目・指標等として、「学校における基本的生活習慣の指導」と、いじめ、不登校が挙げられていた。

(2)スクールサポート体制

都道府県・指定都市・中核市教委のホームページから資料を収集して分析した。生徒指導・教育相談を専任で担当する部局を設置する教委が増加しているが、部局名称は多様である。所掌内容として、生徒指導のほかに、教育相談、いじめ、不登校を挙げている教委が見られる。大半の都道府県(指定都市)教委は、文科省の補助・委託事業を行っているが、教委独自の事業との関連性が明確でない。中核市教委では、旧少年補導センターの活用が見られる。SC、SSW だけでなく多様な名称の生徒指導・教育相談担当者の配置、サポートチームの活用、教育相談に関わるセンターの設置、NPO との連携などの事業が行われていることが明らかになった。

47 都道府県と 20 指定都市、47 中核市教委

を対象とした質問紙調査を実施したが、過去4度の調査と比較して回収率が低く、全国的な傾向が明らかになったとは言えない。しかし、SCやSSW配置など文科省の施策の多くは1/3補助事業であり、スクールサポート体制は、財政負担の観点から捉える必要があること、また、国の教育振興基本計画（基本計画）だけでなく、都道府県（指定都市）の基本計画、さらには市の基本計画の内容を踏まえて捉える必要があることなどの知見が得られた。

(3) 小学校、中学校のスクールサポート体制と学校評価の実際

小学校と中学校 2432校を対象とした質問紙調査（小学校240校、中学校509校より回答）によれば、学校内外の生徒指導・教育相談担当者として、生徒指導主事・主任のほか、小学校では「特別支援コーディネーター」（91.7%）、「SC」（89.6%）、「SSW」（61.4%）、「複数の養護教諭」（61.4%）、中学校では「SC」（97.4%）、「特別支援コーディネーター」（78.2%）、「SSW」（63.5%）、「教育相談主事・主任」（63.5%）が多く配置されていた。域内の生徒指導・教育相談機関としては、小学校と中学校ともに「児童相談所」（90.5%、93.7%）、「市立の教育支援センター」（75.9%、84.5%）、「少年サポートセンター」（55.2%、76.4%）が多く設置されていた。

表1に学校評価の実施状況、表2に学校自己評価の様式、表3に学校関係者評価の様式、表4に学校自己評価作成関係者、表5に学校関係者評価作成関係者を示している。

表1；学校評価の実施状況

	小学校	中学校
学校自己評価	231 (96.3%)	495 (97.4%)
学校関係者評価	203 (84.6%)	420 (82.7%)
第三者評価	40 (16.7%)	78 (15.4%)
児童生徒・保護者対象のアンケート	233 (97.1%)	486 (95.7%)
生徒指導関係評価	5 (2.1%)	13 (2.6%)
有効回答	240	508

表2；学校自己評価の様式

	小学校	中学校
学校独自様式	208 (86.7%)	448 (89.4%)
市内統一様式	28 (11.7%)	59 (11.8%)
その他	5 (2.1%)	4 (0.8%)
有効回答	240	501

表3；学校関係者評価の様式

	小学校	中学校
学校独自様式	177 (73.8%)	387 (77.2%)
市内統一様式	31 (12.9%)	69 (13.8%)
その他	6 (2.5%)	8 (1.6%)
有効回答	213	460

表4；学校自己評価作成関係者

	小学校	中学校
管理職	232 (97.1%)	488 (96.6%)
担当教員	182 (76.2%)	361 (71.5%)
その他教員	55 (23.0%)	129 (25.5%)
保護者	9 (3.8%)	53 (10.5%)
教委担当者	19 (7.9%)	44 (8.7%)
地域住民	6 (2.5%)	31 (6.1%)
学校外関係者	3 (1.3%)	12 (2.4%)
その他	2 (0.8%)	11 (2.2%)
有効回答	239	505

表5；学校関係者評価作成関係者

	小学校	中学校
学校評議員	169 (86.7%)	358 (83.3%)
地域住民自治会	55 (28.2%)	101 (23.5%)
P T A関係者	101 (51.8%)	243 (56.5%)
青少年育成団体関係者	13 (6.7%)	28 (6.5%)
地元企業関係者	3 (1.5%)	5 (1.2%)
警察関係者	3 (1.5%)	2 (0.5%)
N P O関係者	-	2 (0.5%)
適応指導教室関係者	2 (1.0%)	4 (0.9%)
教委関係者	21 (10.8%)	40 (9.3%)
社会福祉関係者	5 (2.6%)	7 (1.6%)
その他	15 (7.7%)	32 (7.4%)
有効回答	195	430

表6は学校自己評価、表7は学校関係者評価の生徒指導・教育相談の評価項目・指標を示している。

表6；学校自己評価の生徒指導・教育相談の評価項目・指標

	小学校	中学校
暴力行為	23 (9.7%)	72 (14.5%)
出席停止	4 (1.7%)	10 (2.0%)
いじめ	151 (64.0%)	327 (66.1%)
不登校	97 (41.1%)	241 (48.7%)
校則違反	14 (5.9%)	85 (17.2%)
授業妨害・抜けだし	8 (3.4%)	33 (6.7%)
携帯・スマホ・ネットトラブル	25 (10.6%)	133 (26.9%)
万引き・盗み	7 (3.0%)	24 (4.8%)
家出・無断外泊・深夜徘徊	5 (2.1%)	25 (5.1%)
出席率・遅刻	21 (8.9%)	44 (8.9%)
教育相談回数	24 (10.2%)	85 (17.2%)
生徒指導体制整備	100 (42.4%)	215 (43.4%)
スクールカウンセラー活用状況	25 (10.6%)	78 (15.8%)
スクールソーシャルワーカー活用状況	14 (5.9%)	32 (6.5%)
学校外機関連携	86 (36.4%)	142 (28.7%)
保護者連携協力	160 (67.8%)	318 (64.2%)
基本的生活習慣	191 (80.9%)	381 (77.0%)
豊かな人間関係づくり指導状況	161 (68.2%)	344 (69.5%)
その他	12 (5.1%)	37 (7.5%)
有効回答	236	495

表7：学校関係者評価の生徒指導・教育相談の評価項目・指標

	小学校	中学校
暴力行為	15 (7.4%)	53 (12.0%)
出席停止	2 (1.0%)	8 (1.8%)
いじめ	123 (60.3%)	259 (58.5%)
不登校	85 (41.7%)	215 (48.5%)
校則違反	7 (3.4%)	54 (12.2%)
授業妨害・抜けだし	7 (3.4%)	24 (5.4%)
携帯・スマホ・ネットトラブル	23 (11.3%)	97 (21.9%)
万引き・盗み	5 (2.5%)	18 (4.1%)
家出・無断外泊・深夜徘徊	4 (2.0%)	22 (5.0%)
出席率・遅刻	15 (7.4%)	38 (8.6%)
教育相談回数	14 (6.9%)	49 (11.1%)
生徒指導体制整備	72 (35.3%)	161 (36.3%)
スクールカウンセラー活用状況	15 (7.4%)	59 (13.3%)
スクールソーシャルワーカー活用状況	6 (2.9%)	22 (5.0%)
学校外機関連携	92 (45.1%)	162 (36.6%)
保護者連携協力	141 (69.1%)	287 (64.8%)
基本的生活習慣	162 (79.4%)	329 (74.3%)
豊かな人間関係づくり指導状況	128 (62.7%)	294 (66.4%)
規範意識向上指導	-	-
その他	11 (5.4%)	27 (6.1%)
有効回答	204	443

(4)学校評価のモデル

スクールサポート体制は、おもに国、都道府県（指定都市）の基本計画に基づいて整備されていることが考えられ、その内容を踏まえて学校評価の項目、指標等を作成する必要がある。具体的には次のような項目、指標等の分類が考えられる。

全国レベルの項目・指標等として、教育振興基本計画で示された「生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実」「いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底」、成果指標として示された「いじめ、不登校、高校中退者の状況改善」などを挙げることができる。

都道府県（指定都市）レベルの項目、指標等としては、暴力行為、非行などマイナス情報を挙げている教委は少なかったが、いじめ、不登校、さらに小学校を中心に「学校における基本的生活習慣の指導」などが挙げられており、都道府県（指定都市）の教育上の課題を踏まえて、項目、指標等を設定することが考えられる。

各学校レベルの指標等としては、上記のほか、調査結果では「豊かな人間関係づくり指導状況」（自己評価68.2%、関係者評価69.5%）、「保護者連携協力」（67.8%、64.2%）、「学校外機関連携」（36.4%、28.7%）などを挙げることができる。また、学校運営や教育課程として行われる教育活動、特に道徳教育、特別

活動等の関連性を持った項目、指標等を設定することが考えられる。

5．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

石田美清、都道府県・指定都市・中核市教育委員会における生徒指導・教育相談のスクールサポート体制、中国四国教育学会編『教育学研究紀要』（CD-ROM版）、査読なし、第61巻、2015、61-66

石田美清、都道府県・指定都市・中核市教育委員会におけるスクールサポート体制に関する調査研究 - 文部科学省の補助・委託と教育委員会の事業 -、中国四国教育学会編『教育学研究紀要』（CD-ROM版）、査読なし、第62巻、2016、447-452

石田美清、地域のスクールサポート体制を前提とした生徒指導・教育相談の学校評価モデルの開発、中国四国教育学会編『教育学研究紀要』（CD-ROM版）、査読なし、第63巻、2017、206-211

〔学会発表〕(計3件)

石田美清、都道府県・指定都市・中核市教育委員会における生徒指導・教育相談のスクールサポート体制、中国四国教育学会第67回大会、2015

石田美清、都道府県・指定都市・中核市教育委員会におけるスクールサポート体制に関する調査研究、中国四国教育学会第68回大会、2016

石田美清、地域のスクールサポート体制を前提とした生徒指導・教育相談の学校評価モデルの開発、中国四国教育学会第69回大会、2017

6．研究組織

(1)研究代表者

石田 美清(ISHIDA, Yoshikiyo)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・教授

研究者番号：20144785

(2)研究分担者

該当なし

(3)連携研究者

該当なし